

一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 02 月 16 日
東村山市議会議長 様

議席番号 22 番
質問者 山口 みよ

記

| 番号 | 質問の項目と要旨 |
|----|---|
| — | <p>子どもの貧困の解決へ</p> <p>政府が発表した 2012 年の子どもの貧困率は 16.3%、6 人にひとりとなっています。沖縄では 2015 年に調査をしたところ 29.9%と 3 人にひとりが貧困であることがわかり、子どもの貧困に関する目標値を具体的に示し、施策化しています。当市でも子ども達の生活実態や経済状況などを調査・分析し、解決策を考えなければならないと考え質問いたします。</p> |
| | 1.現在、不登校の児童・生徒は何人いるか伺う。 |
| | 2.市内在住の高校中退の生徒は何人いるか伺う。 |
| | 3.不登校の理由で一番多いのは何か伺う。 |
| | 4.スクールソーシャルワーカーや関連所管との連携はどのようになっているのか伺います。 |
| | <p>5.不登校のまま卒業した生徒に対してフォローはしているのか伺う。</p> <p>フォローしているとした場合、誰が、どのようなフォローをしているのか伺います。</p> <p>成果があった場合、その内容もお伺います。</p> |
| | 6.他の行政区で、学校給食だけが一日の食事だという話を聞いているが、東村山市でも同じようなケースは聞いていないか伺います。 |
| | 7.大田区や沖縄県などで行ったアンケート調査は、子どもと保護者の両方からの聞き取り調査をしています。子どもからは、子どもの置かれている状況を把握する内容で、保護者からは経済や就労など家庭の状況把握できる内容で調査をしています。東村山市でもこのような調査をするべきと考えますが如何か伺います。 |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

| 番号 | 質問の項目と要旨 |
|----|---|
| 二 | <p>ひとり親家庭ホームヘルプサービスの改善を求める</p> <p>1.改めて、この制度の目的を伺います。</p> <p>2.ホームヘルプサービスの内容は、対象となる子供の世話だけとなっているのか伺います。</p> <p>3.保護者の希望を聞く機会はないのか伺います。</p> <p>4. 保護者、事業者、市との間で仕事内容の契約書は交わさないのか伺います。</p> <p>5.規則とホームページに載せてある内容が違っているが、その理由を伺います。</p> |
| 三 | <p>ほっとシティの役割について</p> <p>1.生活相談件数は1年間で何件か伺います。</p> <p>2.就労に繋げた件数は何件か伺います。</p> <p>3.年齢別（5歳区切り）の件数を伺います。</p> <p>4.就労先の仕事内容、職業など具体的に。多い順に6番目までお伺いします。</p> <p>5.定着状況をお伺いします。</p> <p>6.紹介した後のフォローはどのようにしているのかお伺いします。</p> <p>7.生活保護に繋げた件数は何件か伺います。</p> <p>8.生活保護申請の相談に見えてから、福祉課に紹介するまでに要した時間は最短で何回、何時間かかったか伺います。</p> <p>9.生活保護の相談を受け、生活保護を受けるしかないと、ほっとシティの職員が判断した時、そのあとは生活福祉課相談係に回すのか、または申請許可が下りるだろうというところまでほっとシティの職員が相談に乗ることになっているのか伺います。</p> |
| | |